

# 一管区水路通報第 1 4 号

平成 2 3 年 4 月 8 日

第一管区海上保安本部

第 1 4 1 項	北海道南岸	苫小牧港	導灯名称変更
第 1 4 2 項	北海道南岸		海洋調査等
第 1 4 3 項	北海道南岸	十勝港	深浅測量
第 1 4 4 項	北海道南岸	釧路港	ケーソン仮置等
第 1 4 5 項	北海道南岸	釧路港	生け簀設置
第 1 4 6 項	北海道北岸	紋別港及び付近	小型船舶操縦訓練
第 1 4 7 項	北海道北岸	紋別港	防波堤改良工事
第 1 4 8 項	北海道北岸～北海道西岸		海洋調査等
第 1 4 9 項	北海道西岸		海洋調査等
第 1 5 0 項			船舶通航信号所送受信所追加

## お 知 ら せ

東北地方太平洋沖地震等の影響による海図の記載内容について

東北地方太平洋沖地震等の影響による海図の記載内容について平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により、本州東岸及び北海道南岸の各港湾等においては、海岸線の変化及び陸上から押し流された家屋・車輛等、海底の険悪物存在など、現況と関連海図の記載内容が相違しているおそれがありますのでご注意ください。今後、変化情報等を入手した場合は、逐次海上保安庁が発行する水路通報等でお知らせします。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

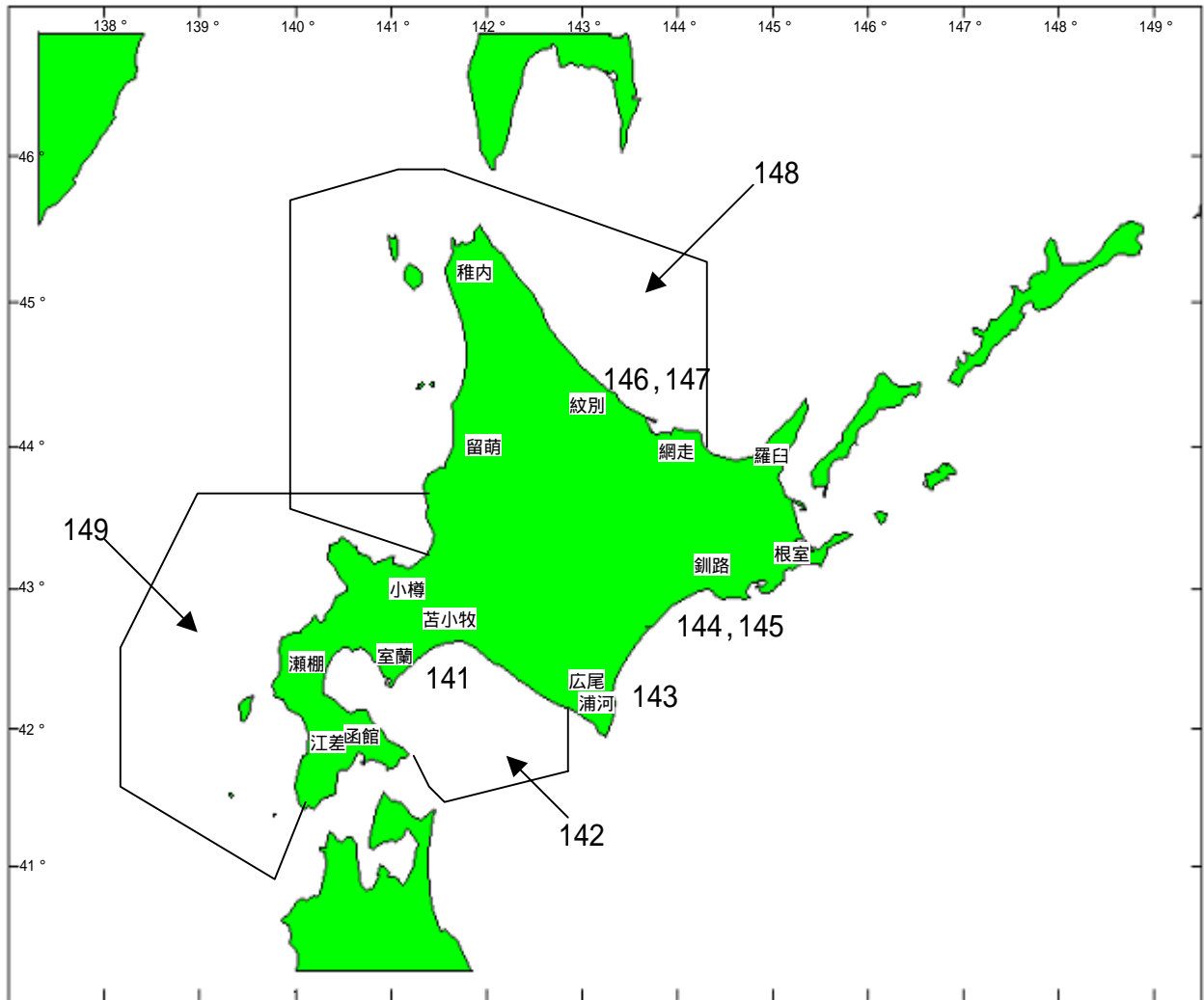
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	146
航路標識関係	-----	141、150
港湾施設関係	-----	144、147
海洋調査関係	-----	142、143、148、149
漁業関係	-----	145

23年141項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区

導灯名称変更

一管区水路通報23年12号116項関連

開発局苫小牧港東港区弁天導灯の名称は、変更された。

1 名称 (変更前) 開発局苫小牧港東港区弁天導灯(前灯)  
(変更後) 苫小牧港東港区弁天導灯(前灯)

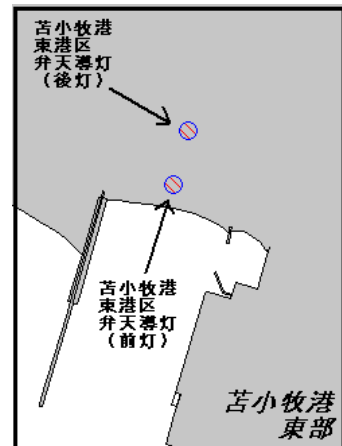
位置 42-37-03N 141-46-55E

2 名称 (変更前) 開発局苫小牧港東港区弁天導灯(後灯)  
(変更後) 苫小牧港東港区弁天導灯(後灯)

位置 42-37-11N 141-46-58E

海図 W1033B

出所 第一管区海上保安本部交通部



23年142項 北海道南岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「北辰丸(216t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期間 平成23年4月12日～4月22日

区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-05.5N 143-00.0E(岸線上)

(2) 41-30.0N 143-00.0E

(3) 41-20.0N 141-40.0E

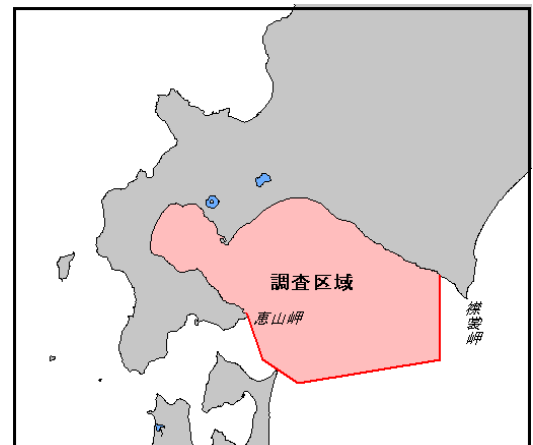
(4) 41-30.0N 141-20.0E

(5) 41-49.6N 141-10.6E(岸線上)

備考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海図 W43

出所 函館水産試験場



23年143項 北海道南岸 - 十勝港 深浅測量

下記区域で、深浅測量が実施されている。

期間 平成23年4月25日まで(内5日間) 日出～日没

区域 1 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-18-10.0N 143-19-58.8E

(2) 42-18-03.0N 143-20-24.2E

(3) 42-18-23.8N 143-20-48.9E

(4) 42-18-27.8N 143-21-04.6E

(5) 42-18-17.6N 143-21-09.2E

(6) 42-18-14.6N 143-20-57.2E

(7) 42-18-08.7N 143-20-50.2E

2 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

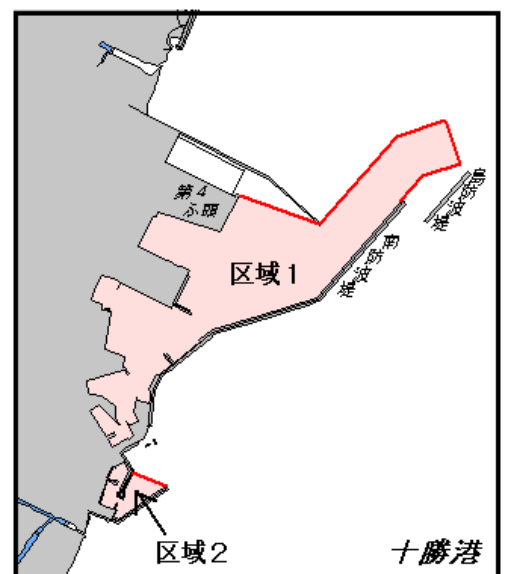
(8) 42-17-04.1N 143-19-24.7E

(9) 42-17-00.6N 143-19-35.6E

備考 測量船は測量旗を掲揚。

海図 W35

出所 広尾海上保安署



23年144項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 ケーソン仮置等  
 下記区域で、ケーソン進水・仮置作業が実施されている。

期 間 平成23年7月29日まで

区 域 1 ケーソン進水区域は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

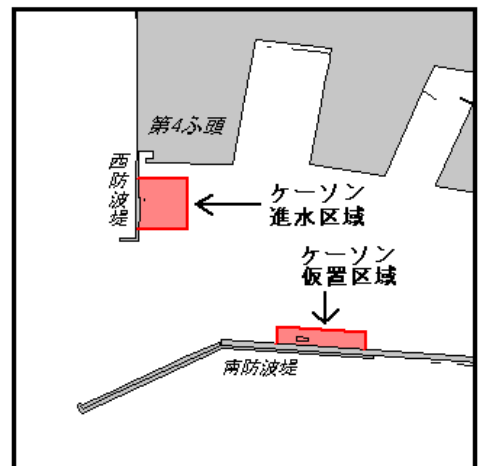
- (1) 42-59-48.0N 144-18-51.6E(岸線上)
- (2) 42-59-48.0N 144-19-00.4E
- (3) 42-59-41.5N 144-19-00.4E
- (4) 42-59-41.5N 144-18-51.6E(岸線上)

2 ケーソン仮置区域は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 42-59-26.8N 144-19-15.9E(岸線上)
- (6) 42-59-29.0N 144-19-16.1E
- (7) 42-59-28.3N 144-19-31.5E
- (8) 42-59-26.0N 144-19-31.3E(岸線上)

備 考 曳航時、警戒船配備。

海 図 W 3 1  
 出 所 釧路港長



23年145項 北海道南岸 - 釧路港、東区第3区 生け簀設置

一管区水路通報23年13号132項削除

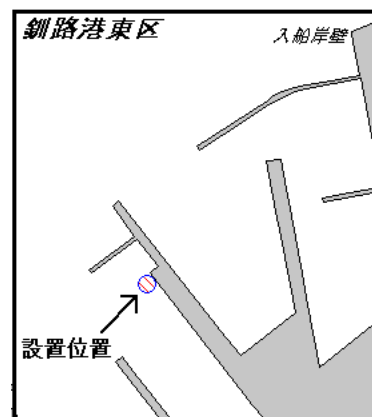
下記位置に、生け簀が設置されている。

期 間 平成23年6月30日まで

位 置 42-58-34N 144-22-10E 付近

海 図 W 3 1

出 所 釧路港長



23年146項 北海道北岸 - 紋別港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成23年4月21日～26日 毎日0700～日没

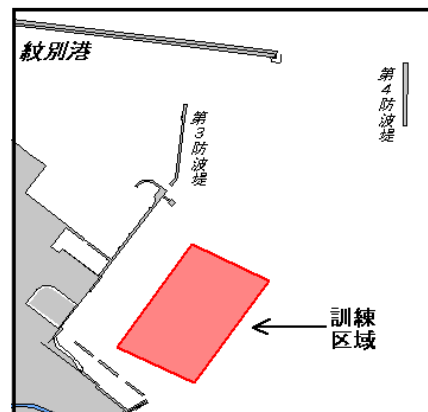
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-20-05.9N 143-22-55.6E
- (2) 44-20-00.4N 143-23-12.0E
- (3) 44-19-44.7N 143-22-56.1E
- (4) 44-19-50.1N 143-22-39.7E

備 考 浮標3基設置。

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



23年147項 北海道北岸 - 紋別港 防波堤改良工事

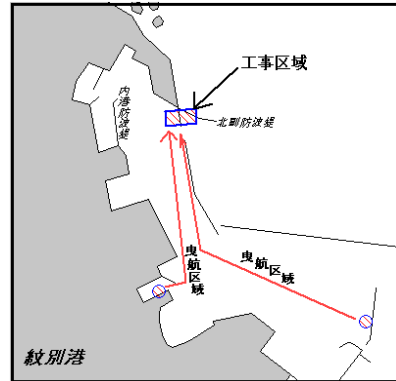
下記区域で、起重機船による防波堤改良工事が実施される。

- 期 間 平成23年4月15日～9月26日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 44-21-02.4N 143-22-01.4E
  - (2) 44-21-05.6N 143-22-01.0E
  - (3) 44-21-05.0N 143-21-52.0E
  - (4) 44-21-01.8N 143-21-52.4E

備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。  
ケーソン等曳航及び潜水作業あり。

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



23年148項 北海道北岸～北海道西岸 海洋調査等

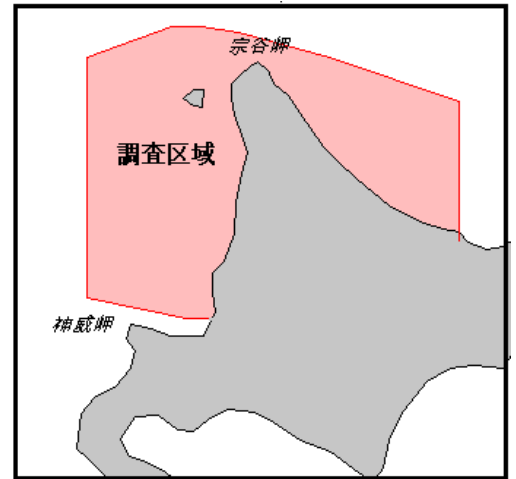
下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

- 期 間 平成23年4月12日～21日、25日～28日
- 区 域 下記10地点及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 43-20.1N 141-25.2E(岸線上)
  - (2) 43-20.1N 141-09.8E
  - (3) 43-30.1N 139-59.8E
  - (4) 45-30.1N 139-59.8E
  - (5) 45-45.1N 140-59.8E
  - (6) 45-45.1N 141-19.8E
  - (7) 45-42.1N 141-46.3E
  - (8) 45-30.1N 142-49.8E
  - (9) 45-08.1N 144-19.8E
  - (10) 43-57.9N 144-19.8E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 3 7 - W 4 1

出 所 稚内水産試験場



23年149項 北海道西岸 海洋調査等

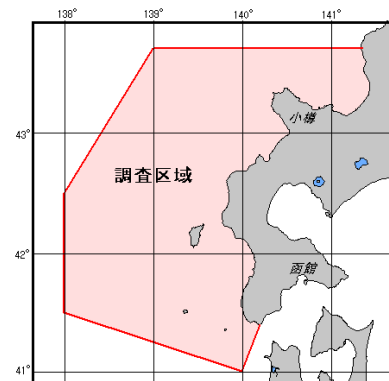
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

- 期 間 平成23年4月12日～21日
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 41-24.0N 140-11.9E(岸線上)
  - (2) 41-00.2N 139-59.8E
  - (3) 41-30.2N 137-59.8E
  - (4) 42-30.1N 137-59.8E
  - (5) 43-42.0N 138-59.8E
  - (6) 43-42.0N 141-21.0E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 1 1 5 4

出 所 函館水産試験場



23年150項 船舶通航信号所送受信所追加

小樽船舶通行信号所(航路標識番号 8101.1番)は、送受信所が増設された。

海岸局識別(通報及び通信用)

004310121(函館山送受信所)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部